

○議長（井上光三君）

続いて、通告4番 6番秋山稔君の一般質問を行います。

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

6番 秋山稔です。災害時のトイレについて一般質問します。

「ふじかわ障害児・障害者プラン2018」の中で、以下のようなアンケート調査を行った結果が掲載されています。調査対象者、富士川町在住で障がいのある方、配布人数は500人です。回答あった方が307、調査期間が平成29年8月24日から9月8日までとあります。

その回答で、災害発生時の不安は避難所の設備、要するにトイレですね。生活環境が不安であるという回答をした方が49.8%ありました。約半数の方がトイレに不安を感じていると回答しています。健常者も同様であると思いますが、避難した場合、トイレ問題は深刻であると考えています。

そこで、調査結果では約半数の方々不安を感じている現状について、どう解消していくのか町の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの障がい者のトイレの不安解消についてというご質問にお答えします。平成30年3月に町が策定した「ふじかわ障害児・障害者プラン2018」のアンケート結果では、「避難所の設備、トイレ等や生活環境が不安である」との意見をいただきました。

このような結果から、町は障がいのある方の避難先として、バリアフリーで多目的トイレが備わっている学校体育館などを、施設管理者の協力を得る中、避難所として開設して参りたいと考えております。

また、状況によっては福祉避難所を開設するなどして、障がいのある方やその家族の不安軽減に向け、対応して参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。高齢者や障がい者、特に車イスや人工肛門、あるいは人口膀胱保有者、おむつ交換のスペースや車イスの方は和式の使用は困難です。特に要支援者を優先的に考えていかなければならないと思います。

「避難先でトイレが思うように使用できないと、また家に帰ってしまう。」と伺っています。

多目的トイレ以外に、どうすれば安心・安全に使用できる場所を確保することが

出来るのか伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えします。町では学校の体育館などを使用するなどして避難所を開設して参りたいと考えておりますけれども、やはり、必要によっては福祉避難所の開設も必要かと思われますので、そちらの開設の方も検討していきたいと思えます。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

わかりました。

それでは、2の項目なんですが、簡易トイレの備蓄が不十分であると思えますが、最大でどのくらいの備蓄をしているかという質問であります。3.11の気仙沼の避難している方36名に「災害から何時間でトイレに行きたくなるか」と聞いたところ、3時間以内が31%、9時間以内が78%、また、阪神淡路大震災では3時間以内が55%と、ほとんどの方が3時間以内にトイレを使用したいと回答しています。

災害時には、トイレ対策の緊急性が分かる結果であると結論づけています。これは2013年3月11日発行の特定非営利活動法人、日本トイレ研究所の資料から引用しておりますけれども、この事象は避けて通ることができません。食事は多少我慢できてもトイレは我慢できません。

今年の台風19号で自主避難した方々が、最大で20時30分で合計103世帯196名が避難したとあります。国交省の災害用トイレ必要数は最大想定避難者数×1日5袋であります。今回自主避難した方が、長期に渡り避難をしたと仮定した場合、1日196名×5＝980袋が必要であります。しかし、町の備蓄量ではすぐに使い切ってしまうことが予想されます。

そこで、町の現在備蓄しているトイレ数では不十分と思えますが、最大でどのくらい準備するのか伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの簡易トイレの備蓄数をどのくらい備蓄するかというご質問にお答えします。

町では、携帯トイレの最大備蓄数は定めておりませんが、発災直後に水洗トイレが使用不能となった場合を想定し、平成27年度から1箱20枚入りの携帯ト

イレを毎年約400箱購入しております。これまでに購入した携帯トイレは、町と各区で備蓄しており、それぞれの総数は町が94箱1880枚、区が1880箱37600枚で、計1974箱、39480枚となっております。

平成28年4月に内閣府が策定した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では、1人が1日に使用する枚数を5枚としており、自治体が備蓄する目標値を3日分としておりますので、39480枚では2632人分の備蓄数となり、十分な備蓄数とは言えない状況であります。

このような状況であることから、町は、今後も携帯トイレを備蓄して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

携帯用のトイレが、各区に配られているということですが、区民の皆さんは、区の中に簡易トイレが配布されていることは、ほとんど知らないのではないかと、思うように思います。それは区のほうからまた、区民の皆さんに回覧板でも「これだけありますよ」というようなことも、区長会を通じて周知していただくこともいいのではないかと、思うように思います。

それで再質問ですが、町民の皆さんに1から10まで準備して「はい、ぞうど」と言うわけにもいきませんし、町でも努力して準備していることはわかりましたけれど、各家庭でも1週間分の携帯用トイレの準備をしていただくことも大事であります。

広報等で災害時のトイレや避難用品については、周知を図っている事は承知しております。それでも再三再四、町民に周知をする必要があるのではないかと、思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えします。先ほどの答弁のとおり、災害時、町で備蓄している携帯トイレにつきましては、数が十分ではありませんので、今後につきましても、食料品と同様に各家庭におきまして、備蓄されていくよう呼びかけていきたいと考えております。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

わかりました。それでは（3）番にいきたいと思います。

学校体育館に避難した場合ですね、トイレの絶対数は不足するかという質問で

ありますけれども、災害時の小・中学校体育館を避難所とした場合、富士川町の小・中学校のトイレ合計数で洋式113、和式32ですけれど、大勢の町民が長期にわたり避難した場合、最初は学校体育館に避難すると思いますけれど、授業が再開となると体育館を移動することが予想されます。例えば増穂中学校の体育館の男子トイレは大3、小3でありますけれど、仮に200人避難したとすると、とても対応できない数であります。

避難者数にもよりますけど、小・中学校のトイレでは絶対数不足することが予想できますけれど、今後その対策について、町の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの学校体育館に避難した場合、トイレ数が絶対数不足するというご質問にお答えします。

大規模災害発災時、長期避難者を学校体育館に受け入れた場合、トイレの不足が想定されますが、下水道が使用可能な場合は、体育館トイレや施設管理者と相談の上、校舎のトイレを使用するなどして対応して参りたいと思っております。下水道が使用不可能な場合は、携帯トイレや簡易トイレの使用、仮設トイレやマンホールトイレの設置により対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

わかりました。授業が始まって避難している方が、校舎に入ってトイレを借りるというのも、またいかがなものかなというふうに思いますけれど、それでは（4）番ですが、簡易トイレは、発災から3日間に対応できるようにしておかなければならないと、先ほどの日本トイレ研究所では述べておりますけれど、トイレが詰まったりすると、なおさらです。各区にも凝固剤が入った災害用簡易トイレが配布されています。富士川町として仮設トイレの事業者や処理事業者と、災害時の協定を結ぶ必要性があると思っておりますが、いかがか伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの、仮設トイレを扱う事業者と災害協定を結ぶ考えがあるかというご質問にお答えいたします。大規模災害が発生し、下水道が使用出来なく、長期の避難所対応が想定されることから、仮設を含めたトイレの確保は大変重要であると認識しております。

こうしたことから、町は、仮設トイレの確保に向けた協定が締結できるよう、

イベント機材リース会社や建設機器リース会社などに打診して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

ぜひ、それは進めていただきたいと思います。

それでは（5）番ですが、発災から1週間のトイレ管理についてですが、時間の経過により発災から1週間は、トイレの設置場所・メンテナンスの状況・衛生状態・処理状況の把握などたくさんの業務が想定されます。水・トイレ・プライバシーの確保など簡単ではありません。災害時から1週間にすべてを準備するには、とても時間が足りないのではないかと思います。

当然、把握しているとは思いますが、何を最優先するのか順序立てても必要になってくるのではないかと思います。また、女性が入ると管理が上手くいくとも言われています。

発災してから1週間のトイレ管理をどのようにするのか、今わかっている時点において、施策について伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの発災から1週間のトイレ管理についてというご質問にお答えします。

大規模災害発生時はライフラインの停止により、水洗トイレが使用不能となることが多く、避難者が水の流れないトイレを使用し、数日でトイレ環境が悪化することが過去の災害で報告されております。

このため、発災から約3日間は、水を使用しない携帯トイレや簡易トイレでの対応を想定し、約1週間までは携帯トイレや簡易トイレに加え、仮設トイレやマンホールトイレでの対応を想定しております。

また、トイレ環境が悪化しないよう、平成28年度に作成した「避難所開設・運営マニュアル」にトイレの衛生について定めてあり、避難者自身が清掃するなどのルールを定めております。こうしたマニュアルを活かして、トイレ管理を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

マニュアルはマニュアルでいいかと思いますが、マニュアル通りにいかない場合もかなり想定されてきますけれど、その点は準用型でうまく利用していただきたいというようにお願いいたします。

大きな項目の2番ですけれど、災害時の避難についてですけれど、(1)の避難経路等の質問であります。

障害者プラン2018のアンケートの中に福祉避難所がどこにあるのか理解されていない方がいるとか、また、災害時の福祉避難所への移動手段や移動経路の確保が課題とあります。アンケート調査を行ったことを踏まえ、トイレや移動手段や経路について福祉保健課では主な施策として対策を講じております。

「富士川町地域防災計画」の要支援者対策の推進にも、たくさんの項目があります。しかし本当に全項目を実施するには大変な時間と稼働がかかります。優先する項目を1項目でも実施して行くことも大事だと思います。

防災交通課として、いざという時に障がい児・障がい者の移動手段をどのように考えているのか、伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの障がい者の避難経路、移動手段についてのご質問にお答えします。

災害時、障がいのある方の避難経路や移動については、町地域防災計画で「要配慮者の避難誘導體制として、地域住民、自主防災組織、手話通訳、ガイドヘルパー等の協力を得ながら、平時より避難誘導體制の整備に努めるものとする。」としております。

こうしたことから、町は、「富士川町災害時避難行動要支援者登録制度」において、登録用紙に避難経路や移動時の支援者を記入していただくこととしており、この登録者名簿は、災害発生時に使用する目的で作成しておりますので、毎年度、各区長や民生委員などに配布し、平常時から避難について確認するなど、災害に備えていただいております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それでは再質問ですけれど、特養の老人ホームですが、そこには居住者といえますか、居る方がいますけれども、災害時に、その老人ホームにいる方以外に、外部から避難者を受け入れることができるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの特別養護老人ホームに避難者が確保できるかというご質問にお答えいたします。町では、特別養護老人ホーム福寿荘と平成23年9月に大規模地震火災、台風等の非常災害時に、福寿荘と町及び地区と3者におきまして、近隣防

災協定を締結しております。この近隣防災協定を締結しておりますので、もし災害時には、これにより協力をお願いしていきたいと考えております。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

先ほど言いましたように、特養の老人ホームの中には、そこに居る方と、それからデイサービスで居る方もいますよね。それで地震と豪雨とかで、その災害で分かれてくると思うんですけど、福寿荘であれば、例えば崩れて道が塞がれてしまったということもありますから、そこには行けなくなってしまいますから、その行けない人がまた違う所へ行く可能性も出てきます。その場合は、またいろいろと考えていかなければならないと思いますけれど、その辺はいかがですか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

要配慮者につきましては、そのような協定も使っていく中で、福祉避難所の開設等も行いまして、対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

ぜひ、その点は進めていただいて、こういう方たちにスムーズに避難できるようにというふうに思います。私は自助、共助、公助というふうにありますけれど、自助というのは1、共助というのは3、それから公助というのは7と、その7には弱者をするのに重点を置かなければならないんじゃないかというふうに思っております。

それで、(2)番にいきます。一人暮らしの高齢者の移動手段や避難行動ですけど、今年の台風のために通行止めになった地区がありました。昼から夕方にかけて通行止めになった場合、例えば十谷・穂積・平林地区の3地区は若い人は家には帰れません。また、こう配がある3地区なので高齢者だけの避難となると大変であります。夜間の避難となるとなおさらです。

そこで、一人暮らしの高齢者が避難する時、どう判断するか大変困惑すると思います。区長など、地区の責任者に協力を依頼するなど、移動手段・避難行動について対策を講じる必要があると思いますが、いかがか伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの一人暮らし高齢者の移動手段や避難行動についてというご質問にお

答えます。災害時の一人暮らし高齢者の避難所への移動手段については、自助や近助、共助で対応していただくこととなりますが、状況に応じ消防署や消防団等に対応いただけるようお願いしているところであります。

また、町は高齢者が余裕を持って避難行動がとれるよう、早めに避難情報を発令するよう努めて参ります。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

先ほども消防とかと言いましたけれども、通行止めになった場合、やっぱり、消防、若い人は消防に入っていますけれど、その方たちが家に帰れないということになって避難するということになりますと、やはりそこに残っている年寄りといえますか、区長とか、あるいはそのこの定年退職した方ですとか、元気な方もいると思うんですね。そういう方たちに、区から日頃、そこに残っている人たちに、弱者といいますか、そういう人に要請ができますような体制ができるかどうかということだと思うんですね。だから、今言ったように消防とかそれはいいと思うんですけども、残った人たちでどうやって避難するかということも、やはりこれから考えていただきたいと思います。

それで、私はですね、避難所におけるトイレ問題は重要課題になると思います。トイレは男女別。高齢者や障がい者への配慮。あるいは照明を明るくするなど、たくさん項目や用意しなければならない物品があります。トイレが汚いと、多くの方が水分や食事の摂取を控えてしまうと、そんなことになってからでは大変だと思います。考えられる減災に対しまして、町のできることに、特に町民にできることは早めに広報や各区の説明会等を通じて、準備と対策をお願いするなどしていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上光三君）

以上で通告4番 6番秋山稔君の一般質問を終わります。